

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成23年10月末現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額	平成23年度取組方針 (公表済事項)	平成23年度現時点の 実施済状況	平成23年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
課税・収納業務の 1 強化及び徴収率 の向上	① 公平・適正課税の推進 【課税客体(償却資産)の把握方法の確立】	税務課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		従来より行っている法人市民税の設立届・開設届による把握及び家屋評価時における償却資産の申告案内を継続するとともに、未申告者の資産の有無について、税務署調査を行う。	未申告者を対象として、税務署調査を行う。	
				継続 実施	⇒	⇒						
	② 口座振替制度の推進 【利用者の拡大】 H19年度口座振替利用率36.49% H20年度口座振替利用率34.75% H21年度口座振替利用率34.09% H22年度口座振替利用率33.16%	収納課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		広報・ホームページをはじめ、納税通知書等の個別通知の際に啓発文書を同封し、口座振替制度の勧奨に努める。	今後も広報や窓口対応時など、常に勧奨に努める。	
				継続 実施	⇒	⇒						
	③ コンビニ納付制度の導入 H22 コンビニ納付件数18,841件	収納課	行動計画	調査 ・研究	準備	実施				継続	継続	継続
			実績(A)	調査・ 研究	準備 ▲9,724	実施			歳出9,724千円増			
④ 徴収体制の強化 【滞納処分を含む】 H19年度市税収納率 現年分98.00% 繰越分13.04% H20年度市税収納率 現年分97.78% 繰越分11.19% H21年度市税収納率 現年分97.71% 繰越分10.63% H22年度市税収納率 現年分97.95% 繰越分16.87%	収納課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	歳入88,000千円増	広域連合「京都地方税機構」が行う滞納整理に対し、滞納者の情報を共有するなど連携し、収納率の向上に努める。	広域連合「京都地方税機構」が行う滞納整理について、滞納者の情報を共有し、連携を図りながら収納率の向上に努めた。また、現年度分のみ滞納者で、当該年度内に完納できる者について、納付の相談を行った。	今後も広域連合「京都地方税機構」へ移管した滞納案件について、京都地方税機構と連携し、収納率の向上に努める。	
			継続 実施	⇒	⇒	0	38,931	歳入38,931千円増				
⑤ 京都府との税の共同化 【広域連合への参加(徴収・課税業務の共同化)】 広域連合「京都地方税機構」との連携	収納課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		継続	継続	継続	
			継続 実施	⇒	⇒			歳出6,870千円増				
受益者負担の使 2 用料、手数料の 適正化	① 受益者負担の使用料、手数料の適正化 (市営駐輪場等)	全課 (総務課)	行動計画	調査 ・研究	→	→	実施	⇒		引き続き、市営駐輪場の使用料等について、総合的な見地で検討を行う。	引き続き、総合的な見地で検討していく。	
				調査 ・研究	→	→	→	実施				
		全課 (社会教育課)	行動計画	調査 ・研究	実施	⇒	⇒	⇒		平成22年度に実施した利用者アンケートの集計結果を基に検証を行い、今後の使用料等についての検討を進め、さらなる適正化を図る。	社会教育委員会で使用料等の改正結果を検証した。	検証の結果から問題点等を洗い出し、必要に応じた条例改正を行う。
				調査・ 研究	実施	⇒						
	② コミュニティバス利用料の見直し	学研企画課	行動計画	調査 ・研究	実施	⇒	⇒	⇒	追加後 歳出23,337千円減	3年間ある国庫補助金の最終年であり、特定財源に頼らない、持続可能な運行体系に向け、現在、示している定時定路線の継続条件を満たさない路線の見直し等を行う。	定時定路線の継続条件を満たさない路線の見直しのためのガイドライン(素案)を作成中である。	ガイドラインの策定を行い、定時定路線の継続条件を満たさない路線の見直し等を行う。
				試行 実施	実施	⇒			歳出21,676千円減			
		③ 公共下水道使用料の見直し	下水道課	行動計画	調査 ・研究	→	実施			答申内容を基本に下水道使用料改定の実施時期等を十分検討する。また、答申内容及び改定の必要性について、市民の理解が得られるためのPR(広報への掲載)等を行ったうえ、議会へ条例改正を上程する準備を進める。	9月議会において、下水道使用料の改定に関する条例案を上程し、可決された。これを受け、平成24年4月分以降として確定した下水道使用料から新使用料を適用する。	11月9日開催の地域長会で下水道使用料改定の説明を行う予定である。木津川市HPや広報12月号～平成24年4月号まで改定の内容を連載し、市民に十分なPRを行うとともに、来年1月より毎月検針時に使用料改定のチラシを各戸配布する。
					調査 ・検討	→	→	→	実施			
④ 職員駐車場の有料化	人事秘書課	行動計画	実施 2,000	⇒	⇒	⇒	⇒	追加後 歳入18,000千円減	継続	継続	継続	
			実施 2,092	⇒	⇒			歳入14,383千円増				

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成23年10月末現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~22年度の財政効果合算額	平成23年度取組方針 (公表済事項)	平成23年度現時点の 実施状況	平成23年度中の 今後の取組予定	
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
3 3 ごみ収集有料化の検討	① ごみ収集有料化の検討	まち美化推進課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		引き続き、廃棄物等減量審議会にて審議を行う。	廃棄物減量等推進審議会の中で検討する施策の一つとして審議を行った。	審議会において継続を審議する。	
	② 廃棄物減量等推進審議会へ諮問	まち美化推進課	行動計画	調査・研究	→	実施	/	/					
4 4 公共物等への有料広告の掲載	① 市のホームページ・市広報紙への掲載	学研企画課(関係課)	行動計画	実施 600	⇒ 1,100	⇒ 1,100	⇒ 1,100	⇒ 1,100	歳入5,000千円増	広告収入の増加を目指し、広報・HPなどを通じて周知を行う。	広報紙面・ホームページなどで広告収入増加を目指し、定期的または常時周知を行っている。	引き続き、周知を行って、広告収入増加を目指していく。	
				実施 570	⇒ 1,014	⇒ 1,318			歳入2,902千円増				
	② 公用封筒への掲載	財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→	→		「木津川市有料広告掲載要綱」との整合を図り、封筒への掲載実施要領の制定に向け、検討を進める。	京都府下14市管財協議会において、他市の広告掲載の取組状況の調査を行った。その結果としては、城陽市及び宮津市の2市で取り組まれている状況であった。	今後は、他市や他府県での広告掲載料の算定方法や広告掲載実施要領等を参考にしながら、引き続き、検討を進める。なお、今年度においては、前年度分の在庫が多数あるため、封筒印刷を実施しない方向である。	
				調査・検討	→								
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→	→	→		引き続き、証明書関係封筒については、バナー広告封筒を活用する。その他、納税通知書送付封筒等についての有料広告掲載は、既に広告を掲載している自治体の封筒印刷枚数が、本市に比べ非常に多いことから、費用対効果を重点として、今後も調査・研究を行う。	市民年金課からバナー広告封筒の提供を受け、窓口用として活用している。また、納税通知書送付封筒等についての有料広告掲載は、費用対効果を重点として調査・研究中である。	納税通知書送付封筒等についての有料広告掲載は、費用対効果を重点として調査・研究を行い、結論を出していく。
				調査・検討	→								
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→	→	→		引き続き、公用封筒への有料広告について、調査・検討を行う。	現段階で検討を行った結果、広域連合「京都地方税機構」の発足により、督促状や催告書の発送など、大量の封筒の印刷が不要となった(または不要となる見込み)。また、督促状発送用封筒への有料広告の適切な掲載希望者が見込めないことから、公用封筒への有料広告の掲載は実施していない。	引き続き、公用封筒への有料広告について、調査・検討を行う。
				調査・検討	→								
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→	→	→		引き続き、公用封筒への有料広告について、調査・検討を行う。	公用封筒への有料広告について、調査・検討を行った。	引き続き、公用封筒への有料広告について、調査・検討を行う。
	調査・検討		→										
子育て支援課	行動計画	調査・検討	実施	→	→	→	→		平成22年度に引き続き、公用封筒の有料化を実施する。	平成22年度に引き続き、公用封筒の有料化を実施する。有料広告付き封筒 6,000枚作成	在庫状況により、追加発注を予定している。		
		調査・検討	実施 43						歳入43千円増				
3 3 木津駅自由通路・加茂駅東西通路への掲載	(加茂駅東西通路)	管理課	行動計画	調査・検討	→	→	→	→		引き続き、他市町村の事例等を研究する。	他市町村の事例等の研究を行った。	他市町村の事例の取りまとめを行う。	
				調査・検討	→								
	(木津駅自由通路)	都市計画課	行動計画	調査・検討	→	→	→	→		引き続き、他市町村の事例等を研究する。	他市町村の事例等の研究を行った。	引き続き、事例の調査を行う。	
				調査・検討	⇒								

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成23年10月末現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~22年度の財政効果合算額	平成23年度取組方針 (公表済事項)	平成23年度現時点の 実施済状況	平成23年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
5 企業誘致の推進	① 特定研究施設の市条例優遇措置のPR	企業立地推進室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、特定研究施設の企業誘致の推進に努める。パンフレット、ホームページを適宜更新し、魅力ある学研都市・市内への企業立地に向けたPRを実施する。業種等の絞り込み、郵送や訪問などの手法等、回収効果の高い有効なアンケートの実施する。	・市ホームページ・パンフレット等の情報の随時更新を行い、積極的なPRを行った。 ・各種ビジネスイベント等へ参加・出展の際には、関係機関とも連携し、市独自で作成しているPRパンフレットを配布するとともに、その場でアンケート調査を実施・回収した。	・市の知名度を上げるためのPR活動を積極的に進めるため、来年度における活動方針案や当初予算案を固める。
	② 企業誘致の推進	企業立地推進室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、企業誘致の推進に努める。 ・関係機関と連携し、ビジネスイベントへの出展・参加 ※イベント概要を精査し、全国を対象とした幅広い活動を検討 ・既立地(誘致)企業の市内定着に向けた各種取り組みの拡充 ※「学研都市就職フェア」の継続開催 など ・「市企業立地促進条例」が平成23年度末で失効するため、現状分析・将来展望等を踏まえた平成24年度以降の対応を検討	・木津南地区に、新たに2社(約1.4ha)の進出が決定した。 ・東京ビッグサイトで開催された「第15回 機械要素技術展」へ関係機関と共同出展、さらに、京都府とも企業誘致の説明会を実施することで、関東圏域でのPR(誘致活動)を実施した。 ・毎月1回以上、誘致企業や市内立地施設などへの訪問を実施することで、企業との信頼関係の構築に努めた。 ・7月26日(火)に「第8回学研都市就職フェア」を開催。市内企業を含め24社が出展し、約250名の来場者との就職マッチングを実施した。	・引き続き、東京・大阪等で開催される各種ビジネスフェア・イベントへ参加し、誘致活動を展開する予定である。 ・既立地(誘致)企業の市内定着に向けた取り組みの拡充を進める。 ・誘致企業のニーズに応える「第9回学研都市就職フェア」の開催に向け、関係機関と協議中である。 ・木津川市企業立地促進条例について、京都府や近隣市町村の動向を確認しつつ、条例案の作成に努める。
6 未利用財産の有効活用	① 市有財産利活用推進検討委員会の設置	財政課	行動計画	実施	/	/	/	/				
	② 市有財産利活用計画の策定	財政課	行動計画	調査0	実施 15,300 ▲100	⇒ 15,700 100	⇒ 11,100 200	⇒ 11,500 300	歳入53,600千円増 歳出500千円減	売却可能財産及び払い下げ申出のある財産について、利活用検討委員会、政策会議の審議を経て、売払いを進める。 施設の余裕空間の洗い出しを行い、行政内部での利用や各種団体への貸付等の検討を進める。	利活用推進検討委員会を経て政策会議決定を受けた2物件(梅美台・平尾払戸)について、一般競争入札による売却事務を進めている。その他、8月から先着順による市有財産(2物件)の売払いを実施しているが、現時点での申し込みは無い。	一般競争入札による売却予定地については、11月1日に入札公告を行い、12月に開札事務等を行う予定である。また、8月から進めている先着順による売払いについても、引き続き、周知に努める。
7 事務的経費及び交際費等の削減	① 事務的経費の削減 (事務用品の一括購入・一括管理、内部資料のペーパーレス化等)	全課(財政課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒		引き続き、物品の一括購入・一括管理、供出物品の優先使用を行う。 全庁に対し、使用節約の周知を継続して行う。	共通物品の一括購入、一括管理を実施している。再生紙の購入は入札実施により、単価を抑えることができた。また、事務用物品は各課において使用していないもの等の供出を進め、再利用を行うことで内部管理経費の節減に努め、随時、全庁に対して使用節約を周知した。	引き続き、共通物品の一括購入、一括管理を実施する。また、事務用物品の供出を依頼し再利用を進め、全庁的に使用節約、内部管理経費の抑制の徹底を図る。
	② 交際費等の削減	人事秘書課(関係課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		継続	継続	継続
8 電子入札制度導入の研究	① 電子入札制度導入の研究	指導検査課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		引き続き、京都府電子入札システム等に係る情報収集を図り、調査研究を行っていく。	電子入札システムの調査等の結果、京都府電子入札システムに加入する方法で、電子入札制度を導入する準備を進めていくこととした。	京都府電子入札システムに加入する方法で、電子入札制度を導入する準備を進めていく。
	② 総合評価方式の導入	指導検査課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善に努める。	引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善に努める。	引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善に努める。
9 入札制度の改革	① 入札制度の改革	指導検査課	行動計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善に努める。	引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善に努める。	引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善に努める。
	② 総合評価方式の導入	指導検査課	行動計画	試行実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、予定価格概ね1億円以上の土木工事を対象として、総合評価方式を試行実施する。	引き続き、予定価格が概ね1億円以上の土木工事を対象として、総合評価方式を試行実施しているが、今年度は対象となる案件は無かった。	引き続き、予定価格が概ね1億円以上の土木工事を対象として、総合評価方式を試行実施する。

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成23年10月末現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~22年度の財政効果合算額	平成23年度取組方針 (公表済事項)	平成23年度現時点の 実施済状況	平成23年度中の 今後の取組予定			
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度							
10 工事コストの低減	① 発注時期の平準化	関係課 (指導検査課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		継続	継続	継続			
				継続実施	⇒	⇒									
	② 工事の統括発注	関係課 (水道工務課)	行動計画	継続実施 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	歳出12,500千円減				引き続き、可能な範囲で統括発注を進める。	継続	継続
				継続実施 2,500	⇒ 2,500				歳出5,000千円減						
		関係課 (管理課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒					引き続き、可能な範囲で統括発注を進める。	継続	継続
				継続実施	⇒	⇒									
11 予算枠配分の取組み	① 枠配分型予算の導入	財政課	行動計画	試行実施	⇒ 100,000	⇒ 150,000	⇒ 150,000	⇒ 150,000	歳出550,000千円減	庁内においても本制度が定着してきたが、予算要求枠の設定対象及び設定額がより適切となるよう見直しを図るとともに、通年予算の中でも対応できるよう徹底し、財政課と事業原課相互の共通認識化を図る。		平成24年度の予算編成にあたり、引き続き予算要求枠の設定を行い、予算の圧縮を図る仕組みを設ける。			
				試行実施	⇒ 28,920	⇒ 20,836			歳出49,756千円減						
12 地方公営企業の見直し	① 水道料金の見直し	水道業務課	行動計画	調査・研究	実施				答申内容を基本に水道料金改定の実施時期等を十分検討する。 また、答申内容及び改定の必要性について、市民の理解が得られるためのPR(広報への掲載)等を行ったうえ、議会へ条例改正を上程する準備を進める。	9月議会において、水道料金改正(統一)に係る条例案を上程し、可決された。これを受け、平成24年4月分以降として確定した水道料金から新料金を適用する。	水道料金改定に伴う市民への周知方法として、 ①平成23年11月9日に開催された地域長会議において水道料金改定の説明を行った。 ②広報でのPR→平成23年12月号から平成24年4月号まで水道料金の改定内容を連載する。 ③木津川市HPにも広報と同内容を掲載する。④平成24年1月から検針時に水道料金改定のチラシを各戸配布する。(木津川市全地域)				
				調査・検討	→	→	実施								
	② 経費削減合理化の取組	水道業務課	行動計画	継続実施	⇒ 1,216	⇒ 1,216	⇒ 1,216	⇒ 1,216	歳出4,864千円減	継続	継続	継続			
				継続実施	⇒ 1,216	⇒ 1,216			歳出2,432千円減						
13 特別会計の見直し	① 予算の適正執行 (国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計)	関係課 (国保医療課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、医療費適正化事業や保健事業を実施する。健診事業については、検査項目の追加や実施期間の延長により受診率の向上を図る。	健康診査事業について、国民健康保険・後期高齢者医療ともに、平成23年度から血液検査項目の追加、心電図を全健診受診者に実施した。また、受診期間を2ヶ月間から4ヶ月間に延長したことや、期間の途中において未受診者へ再受診勧奨を行ったことにより、受診率が向上した。	生活習慣の改善、病気の早期発見・早期治療による医療費の適正化のため、引き続き、受診率の向上を目指して、次年度の事業計画を立案する。			
				継続実施	⇒	⇒									
	(公共下水道事業特別会計)	関係課 (下水道課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒ 39,463	⇒ 39,463	⇒ 39,463	歳出118,389千円減	引き続き、公営企業会計移行への準備作業として、緊急雇用創出事業により下水道資産評価(管渠、人孔、マンホールポンプ、処理場等)に伴う事前調査を行う。 また、事務体制の見直しによる臨時職員の1名削減等の経費削減に取り組む。	公営企業法適用の準備作業として、下水道資産の整理(管渠、人孔、マンホールポンプ、処理場等)を実施した。 また、臨時職員1名の削減を行った。	引き続き、今後も下水道資産の整理を行うとともに経費削減にも取り組む。			
				継続実施	⇒	⇒ 39,463			歳出39,463千円減						
	(簡易水道事業特別会計)	関係課 (水道業務課)	行動計画	継続実施	⇒ 80	⇒ 80	⇒ 80	⇒ 80	歳出320千円減	継続	継続	継続			
				継続実施 80	⇒ 80	⇒ 68			歳出228千円減						
	(介護保険特別会計)	関係課 (高齢介護課)	行動計画	継続実施	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 1,190	歳出4,760千円減	継続	継続	継続			
				継続実施	⇒ 1,190	⇒ 1,190			歳出2,380千円減						

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成23年10月末現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~22年度の財政効果合算額	平成23年度取組方針 (公表済事項)	平成23年度現時点の 実施済状況	平成23年度中の 今後の取組予定		
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度						
14 一部事務組合の改革	① 効率的・効果的な運営の推進 (相楽郡広域事務組合)	関係課 (学研企画課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、相楽広域事務組合に対し、一層の効率的・効果的な運営を実施するよう求める。	適正な事務事業の執行を確認した。	適正な事務事業の執行を確認する。			
				継続実施	⇒	⇒								
	(相楽中部消防組合)	関係課 (危機管理室)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				引き続き、人事交流を実施し、効率的な消防業務の運営に	相楽中部消防組合職員1名を受け入れる人事交流を実施することにより、消防・防災業務に専門的な知識を反映するとともに、常備消防との円滑な連携に努めた。	引き続き、消防・防災業務に専門的な知識を反映するとともに、常備消防との円滑な連携に努める。
				継続実施	⇒	⇒								
	(国民健康保険山城病院組合)	関係課 (健康推進課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				職員派遣の間に進められた事務の効率化、業務改善が今後も継続して進められるよう、組合の運営状況を見守る。また、地域医療に携わる基幹病院として、地域住民に質の高い医療が安定的に提供されるよう要請していくとともに、京都府や地域医師会などの医療関係機関とも連携を強化していく。	平成22年度決算は、前年度に比べて収支の改善が図られ、病院組合会計が黒字決算となった。また、不在となっていた整形外科の常勤医について、平成23年10月1日から1名が配置された。	継続
				継続実施	⇒	⇒								